

# 日栃木県公報

令和 4 (2022)年 7月5日(火) 第318号

				-		<u></u>				
				目		次				
				——— 告	示					
〇土	地改良区定款変	更の認可…		•••••	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •			827
○道	路の区域の変更			•••••			• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •			827
○道	路の供用開始				• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •				• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	828
○都	市計画事業の認	可			• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •				• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	828
	築基準法による		•							
○建	築基準法による	道路の位置	指定	•••••	•••••	•••••	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	•••••	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	829
				公	_					
〇土	地区画整理組合	理事の就任		•••••	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	• • • • • • • • • •	829
					管理委員会					
○選	挙権を有する者	の3分の1	及び50分	の1の数等	₹の告示⋯⋯	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	830
					達等公告					
〇入	札公告	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		•••••	•••••	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	831
				<i>I</i> I_		_				
				告		示				
ı – ı	ID 4 - # 000 D									
	県告示第363号	0.4年计争类	5105 早、) 5	<b>竺90</b> 夂竺 9	百の担合に	+ h	ᅜᄼᆸᅜᄼ	いきあの	亦田ナ	知可1 →
土	地改良法(昭和				項の規定に	より、次の土地	也改良区の	定款の	変更を	認可した
土ので	地改良法(昭和、同条第3項の	規定により	公告する		項の規定に	より、次の土地	也改良区⊄	定款の	変更を	認可した
土ので	地改良法(昭和	規定により	公告する		項の規定に					認可した
土 ので	地改良法(昭和 、同条第3項の 令和4(2022)	規定により 年7月5日	公告する	0	項の規定に	栃木県知事	事 福	田	官	認可した 一
土 ので	地改良法(昭和 、同条第3項の 令和4(2022)	規定により 年7月5日	公告する		項の規定に	栃木県知				認可 した <u></u>
土ので	地改良法(昭和 、同条第3項の 令和4(2022) 土	規定により 年7月5日	公告する 良 区	0	項の規定に	栃木県知	事 福	田月	富日	認可した <u></u>
土ので	地改良法(昭和 、同条第3項の 令和4(2022) 土	規定により 年7月5日 地 改 .	公告する 良 区	名	項の規定に	栃木県知	年 年	田 月 F6月20	富日	_
土ので	地改良法(昭和 、同条第3項の 令和4(2022) 土 土 野 オ	規定により 年7月5日 地 改 .	公告する 良 区	名	項の規定に	栃木県知	年 年	田 月 F6月20	富 日 )日	_
土で	地改良法(昭和 、同条第3項の 令和4(2022) 土 サ 本 県告示第364号	規定により 年7月5日 地 改 . 木 土 地	会告する	名 区		栃木県知 認 可 令和4	年 (2022) 年	田 月 F6月20	富 日 )日 (農地整	_
・ 土 で - - - - - - - - - - -	地改良法(昭和 、同条第3項の 令和4(2022) 土 サ 木 県告示第364号 路法(昭和27年)	規定により 年7月5日 地 改 . 大 土 地 法律第180 <sup>5</sup>	公告する 良 区 改 良	。 名 区 条第1項の	規定に基づ	栃木県知 認 可 令和4 き、道路の区域	事 福 年 (2022) <sup>全</sup> を次のよ	田 月 F6月20 うに変り	富 日 )日 (農地整 更する。	備課)
** ・	地改良法(昭和 、同条第3項の 令和4(2022) 土 野 本 県告示第364号 路法(昭和27年) の関係図面は、	規定により 年7月5日 地 改 大 土 地 法律第180 <sup>5</sup> 栃木県県土	公告する 良 区 改 良	。 名 区 条第1項の	規定に基づ	栃木県知 認 可 令和4 き、道路の区域	事 福 年 (2022) <sup>全</sup> を次のよ	田 月 F6月20 うに変り	富 日 )日 (農地整 更する。	備課)
	地改良法(昭和 、同条第3項の 令和4(2022) 土 野 木 県告示第364号 路法(昭和27年) の関係図面は、 の縦覧に供する。	規定により 年7月5日 地 改 . は ま り り し 、 し 、 し 、 し 、 し 、 し 、 し 、 し 、 し 、	公告する 良 区 改 良 号)第18 <i>9</i> 整備部道	。 名 区 条第1項の	規定に基づ	栃木県知 認 可 令和4 き、道路の区域	事 福 年 (2022) <sup>全</sup> を次のよ	田 月 F6月20 うに変り	富 日 )日 (農地整 更する。	備課)
	地改良法(昭和 、同条第3項の 令和4(2022) 土 野 本 県告示第364号 路法(昭和27年) の関係図面は、	規定により 年7月5日 地 改 . は ま り り し 、 し 、 し 、 し 、 し 、 し 、 し 、 し 、 し 、	公告する 良 区 改 良 号)第18 <i>9</i> 整備部道	。 名 区 条第1項の	規定に基づ	栃木県知事 認 可 令和 4	事 福 年 (2022) 全 を次のよ F7月5日	田 月 F6月20 うに変り	富 日 〇日 〈農地整 更する。 J年8月	備課)
	地改良法(昭和 、同条第3項の 令和4(2022) 土 野 木 県告示第364号 路法(昭和27年) の関係図面は、 の縦覧に供する。	規定により 年7月5日 地 改 . は ま り り し 、 し 、 し 、 し 、 し 、 し 、 し 、 し 、 し 、	公告する 良 区 改 良 号)第18 <i>9</i> 整備部道	。 名 区 条第1項の	規定に基づ	栃木県知 認 可 令和4 き、道路の区域	事 福 年 (2022) 全 を次のよ F7月5日	田 月 F6月20 うに変り	富 日 )日 (農地整 更する。	備課)
	地改良法(昭和、同条第3項の) 令和4(2022) 土 野 本 県告示第364号 路法(昭和27年) の関係図面は、 の縦覧に供する。 令和4(2022)	規定により 年7月5日 地	公告する 良 区 改 良 号)第18 <i>9</i> 整備部道	。 名 区 条第1項の	規定に基づ	栃木県知事 認 可 令和 4	事 福 年 (2022) 全 を次のよ F7月5日	田 月 F6月20 うに変り	富 日 〇日 〈農地整 更する。 J年8月	備課)
	地改良法(昭和 、同条第3項の 令和4(2022) 土 野 木 県告示第364号 路法(昭和27年) の関係図面は、 の縦覧に供する。 令和4(2022) 路の種類 県道	規定により 年7月5日 地 土 地 法律第180号 6年7月5日	公告する 良 区 良 号) 第189 整備部道	条第1項の記路保全課に	規定に基づ	栃木県知事 認 可 令和 4	事 福 年 (2022) 全 を次のよ F7月5日	田 月 F6月20 うに変り	富 日 〇日 〈農地整 更する。 J年8月	備課)
	地改良法 (昭和 、同条第 3 項の 令和 4 (2022) 4 上 野 本 県告示第364号 路法 (昭和27年) の関係医回は、 の縦覧に供する。 令和 4 (2022) 4 路線 名 主要:	規定により 年7月5日 地	公告する 良 区 良 号) 第189 整備部道	条第1項の記路保全課に	規定に基づ	栃木県知事 認 可 令和 4	事 福 年 (2022) 全 を次のよ F7月5日	田 月 F6月20 うに変り	富 日 〇日 〈農地整 更する。 J年8月	備課)
	地改良法(昭和 、同条第3項の 令和4(2022) 土 野 木 県告示第364号 路法(昭和27年) の関係図面は、 の縦覧に供する。 令和4(2022) 路の種類 県道	規定により 年7月5日 地 土 地 法律第180号 6年7月5日	公告する 良 区 良 号) 第189 整備部道	条第1項の記路保全課に	規定に基づ	栃木県知事 認 可 令和 4	事 福 年 (2022) 全 を次のよ F7月5日	田 月 F6月20 うに変り	富 日 〇日 〈農地整 更する。 J年8月	備課)
	地改良法 (昭和 、同条第 3 項の 令和 4 (2022) 4 上 野 本 県告示第364号 路法 (昭和27年) の関係医回は、 の縦覧に供する。 令和 4 (2022) 4 路線 名 主要:	規年 7 月 5 日 地 土	公告する 良 区 良 号) 第189 整備部道	条第1項の記路保全課に	規定に基づ	栃木県知事 認 可 令和 4	事 福 年 (2022) 全 を次のよ F 7月5日	田 月 F6月20 うに変り	富 日 〇日 〈農地整 更する。 J年8月	備課)

34	前	大田原市寒井字上原1291-6から 大田原市寒井字五輪平1101まで	10.1 ~ 10.2	80.0	
34	後	大田原市寒井字上原1291-6から 大田原市寒井字五輪平1101まで	$10.1 \sim 10.2$	80.0	

II

道路の種類 県道

路 線 名 一般県道 稲沢高久線

道路の区域

整理番号	変更前 後の別	区	間	敷地の幅員 (メートル)	延 (メー	長 トル)	備	考
170	前	那須郡那須町大字高 那須郡那須町大字高		4.2~11.0	750	0.0		
178	後	那須郡那須町大字高 那須郡那須町大字高		12.9 ~ 20.0	750	0.0		

 $\mathbf{III}$ 

道路の種類 県道

路 線 名 一般県道 中田原寒井線

道路の区域

整理番号	変更前 後の別	X	間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備	考
227	前	大田原市寒井字上原1319 大田原市寒井字上原1291		6.9~7.0	90.0		
337	後	大田原市寒井字上原1319 大田原市寒井字上原1291		8.9~10.4	85.0		

## 栃木県告示第365号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和4 (2022) 年7月5日から同年8月3日まで一般の縦覧に供する。

令和4 (2022) 年7月5日

栃木県知事 福 田 富 一

整理番	号	路	線	名	Į į	ţ	用	開	始	0)	区	間	供用開始の期日
155			般 男田鶴		宇都宮市宇都宮市								令和4 (2022) 年 7月5日

(道路保全課)

## 栃木県告示第366号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第59条第1項の規定により、次の都市計画事業を認可したので、同法 第62条第1項の規定により告示する。

令和4 (2022) 年7月5日

栃木県知事 福 田 富 一

1 施行者の名称

壬生町

2 都市計画事業の種類及び名称

宇都宮都市計画道路事業3・4・902号国谷駅前線(国谷駅前広場)

3 事業施行期間

令和4 (2022) 年7月5日~令和9 (2027) 年3月31日

- 4 事業地
- (1) 収用の部分

栃木県下都賀郡壬生町至宝一丁目及び大字壬生甲字東原地内

(2) 使用の部分

なし

(都市計画課)

### 栃木県告示第367号

建築基準法(昭和25年法律第201号。以下「法」という。)第42条第1項第4号の規定により次のとおり道路を指定したので、建築基準法施行規則(昭和25年建設省令第40号)第10条第1項の規定により公告する。なお、その関係図書は、所管の土木事務所に備え、縦覧に供する。

令和4 (2022) 年7月5日

栃木県知事 福 田 富 一

道路の種類	道 路 の	位 置	道路の延長及び幅員	指 定 年 月 日	所 管 の 土木事務所
法第42条第1項第4号 の規定による道路	下都賀郡壬生町大師町	1181一部他	延長622.90m 幅員13.00m ~ 17.50m	令 和 4 (2022)年 6月24日	栃 木 土木事務所

## 栃木県告示第368号

建築基準法 (昭和25年法律第201号。以下「法」という。)第42条第1項第5号の規定により次のとおり道路の位置の指定をしたので、建築基準法施行規則 (昭和25年建設省令第40号)第10条第1項の規定により公告する。

なお、その関係図書は、所管の土木事務所に備え、縦覧に供する。

令和4 (2022) 年7月5日

栃木県知事 福 田 富 一

道路の種類	道路	の位	置	道路の延長及び幅員	指 定 年 月 日	//
法第42条第1項第5号 の規定による道路	下都賀郡壬生 1923-5	町大字安塚	(字宿内	延長34.10m 幅員6.00m	令 和 4 (2022)年 6月8日	栃 木 土木事務所

(建築課)

## 公 告

## ○土地区画整理組合理事の就任

土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第29条第1項の規定により、次のとおり土地区画整理組合の理事について就任した旨の届出があったので、同条第2項の規定により公告する。

令和4 (2022) 年7月5日

栃木県知事 福 田 富 一

土 地 区 画整 理 組 合 名	氏	名	住	所	届出年月日
小山市粟宮新都心	山本	幸男	小山市大字粟宮1431番地		令和 4 (2022)年
第一土地区画整理組合	平間	一彰	小山市大字粟宮1239番地6		6月9日
74年7日	慶野	公貴	小山市大字栗宮1325番地		
	小澤	周夫	小山市大字西黒田616番地2		
	瀬野	公男	小山市大字間々田1270番地		
	瀬下	涉	小山市大字西黒田602番地3		
	黒澤	勇	小山市大字粟宮2404番地2		

(都市計画課)

# 選挙管理委員会

## 栃木県選挙管理委員会告示第40号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第74条第1項、第75条第1項、第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第8条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の50分の1、当該総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、当該総数の40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数及び3分の1の数は、それぞれ次のとおりである。

令和4 (2022) 年7月5日

栃木県選挙管理委員会委員長 伊 藤 勤

1 県の議会の議員及び知事の選挙権を有する者の総数の50分の1の数

32.518人

2 県の議会の議員及び知事の選挙権を有する者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数

303.237人

3 県の議会の議員の宇都宮市・上三川町選挙区における選挙権を有する者の総数の40万を超える数に6分の 1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数

142,751人

4 県の議会の議員の各選挙区(宇都宮市・上三川町選挙区を除く。)における選挙権を有する者の総数の3 分の1の数

足	利	市	選	挙	X	40,387人
栃	木	市	選	挙	X	43,971人
佐	野	市	選	挙	X	32,601人
鹿	沼	市	選	挙	X	26,903人
日	光	市	選	挙	X	22,739人
小	山市	· 野	木町	選挙	区	52,692人
真	尚	市	選	挙	X	21,433人
大	田	原「	市 選	挙	X	19,761人
矢	板	市	選	挙	X	8,987人
那	須塩原	で 市・	那須剛	丁選為	区当	39,760人
さ	くらī	有・ 均	<b>盆谷</b> 郡	選挙	冬区	23,503人
那	須烏山	市・那	[[阿川	町選	圣区	11,782人

 下 野 市 選 挙 区
 16,829人

 芳 賀 郡 選 挙 区
 17,576人

 壬 生 町 選 挙 区
 10,880人

## 調達等公告

## ○入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和4 (2022) 年7月5日

栃木県知事 福 田 富 一

### 1 入札に付する事項

- (1) 委託業務件名 令和4 (2022) 年度栃木県登録販売者試験及び毒物劇物取扱者試験業務
- (2) 委託業務内容 入札説明書による。
- (3) 履行期間 契約締結の日から令和4 (2022) 年10月31日まで
- (4) 履行場所 入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
  - (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項各号に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等(平成8年栃木県告示第105号)に基づき、「企画、広告、イベント」又は「その他のサービス」の入札参加資格を有するものと決定された者であること。
- (3) 令和4 (2022) 年7月22日 (金) において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領 (平成22 (2010) 年3月12日付け会計第129号) に基づく指名停止期間中でない者であること。
- (4) 国、都道府県又は指定都市から本件業務と同様の業務を過去に請け負い、適正に履行した実績のある者であること。
- (5) 栃木県内に本社、支社又は営業所を有する者であること。
- 3 入札の手続等
- (1) 契約に関する事務を担当する課の名称等及び契約内容の縦覧場所 〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号 栃木県保健福祉部薬務課温泉・薬物対策担当 電話 028-623-3119
- (2) 入札及び開札の日時及び場所令和4 (2022) 年7月22日(金) 午前10時 栃木県庁東館3階入札室
- (3) その他

入札説明書は、令和4 (2022) 年7月5日 (火) から同月15日 (金) までの日 (土曜日及び日曜日を除く。) の午前9時から午後5時まで(1)の場所において交付する。

## 4 その他

- (1) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (2) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、令和 4 (2022)年 7 月19日(火)午後 5 時までに、2 の(4)及び(5)に該当する者であることを証する書類を持参又は郵送(郵送の場合は必着とする。)により提出しなければならない。

(3) 審査

薬務課長は、入札者が提出した 2 の(4)及び(5)に該当する者であることを証する書類を審査し、審査結果を令和 4 (2022) 年 7 月21日 (木) 午後 5 時までに郵送及び電話にて通知する。

(4) 入札の無効

2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した 入札書及び栃木県財務規則(平成7年栃木県規則第12号)第156条第3号から第7号までに掲げる入札に 係る入札書は、無効とする。

(5)	落札	老の	油:	岩岩	注
(3)	冷化	白り	伏り	ヒル	么

栃木県財務規則第154条の規定に基づいて、最低制限価格以上の価格の入札を行った者のうち最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

## (6) その他

- ア 最低制限価格の有無 有
- イ 詳細は、入札説明書及び入札仕様書による。

(薬務課)